

JRジパング倶楽部「特別会員（身体障害者）」概要

1. ジパング倶楽部特別会員制度

JRが行っているシルバーの方々を対象とした「ジパング倶楽部」は、身体障害者を対象とした特別会員制度を設けています。

2. 入会資格

身体障害者手帳をお持ちの方で、男性は60歳以上、女性は55歳以上であること。

3. 入会方法

事務局（下記、参照）へご連絡ください。

ご自宅へ申込書、振込用紙（ゆうちょ銀行）を送付します。

4. 会員の特典

(1) 対象となる切符

JRの窓口で障害者手帳を提示して購入した乗車券が片道・往復・連続乗車券で201km以上であるとき、特急券、グリーン券、指定券などが割引になります。

また、**第1種障害者の介護者の方が同行される場合も同様の割引**になります。

割引は初回3回まで2割引、4回目の利用から3割引になります。

201km以上の乗車券を購入されますと、特急券等は201km以上でなくても割引になります。

但し、下記の特急料金は割引になりません。

- ① 新幹線「のぞみ」「みずほ」の特急券
- ② 全ての寝台券
- ③ グリーン個室のグリーン料金
- ④ 2人用・3人用個室寝台の特急・急行券
- ⑤ トクトクきっぷなど既に割引になっているきっぷ類など。

(2) 対象とならない期間

下記の期間にご乗車の場合は、ジパング倶楽部の割引は摘要になりません。

- ① 4月27日 ～ 5月 6日
- ② 8月10日 ～ 8月19日
- ③ 12月28日 ～ 1月 6日

但し、夜行列車にご乗車になり、翌日にまたがる場合は、下車されるまでは割引となります。

5. 購入方法及び割引率

- (1) JR駅窓口、大手旅行代理店、みどりの発券機プラス等で購入してください。
- (2) 購入の際は、身体障害者手帳（原本）とジパング倶楽部手帳（原本）を窓口に提示してください。
- (3) 割引率は入会した初年度は最初の3枚が2割引、4枚目から20枚目は3割引となります。引き続き会員（更新）になりますと、2年目からは20枚すべて3割引となります。
- (4) 1年間に20枚まで使用でき、有効期限内に20枚使用した場合、期限内の更新はできません。

6. 手続き方法

同封の振替取扱票に必要事項を記入され、ゆうちょ銀行にて会費を納入してください。

- (1) 更新手続き
 - ① 有効期限月（更新月）の約2ヶ月前に更新のご案内を送付します。
- (2) 新規手続き、一般会員からの切替手続き、再発行手続き
 - ① 事務局にご一報いただいた後、必要書類を送付します。
 - ② 入会申込書に必要事項を記入され、**身体障害者手帳のコピー1枚（写真の貼ってあるところと障害名・等級の書いてあるところのコピー）**を添えて、事務局に送付してください。
一般からの切替の場合は、**一般ジパング倶楽部手帳の1枚目のコピー（会員番号、氏名が記載されているところ）**を同封してください。

7. 留意事項

- (1) ジパング倶楽部手帳が発行されるまで、1ヶ月程度かかりますので早めのお手続きをお願いします。お急ぎの場合はお申し出ください。
- (2) 申込書の氏名欄には“フリガナ”をつけ、住所については、アパート名・号室等まで正確に記入してください。
- (3) 同封の振替取扱票に必要事項を記入され、ゆうちょ銀行にて会費を納入してください。
- (4) 有効期限を過ぎてから手続きをした場合は、新規扱い（割引率は2割引）となります。
会員番号は引き続き使用しますので、会員番号は必ずご記入ください。
- (5) 住所が変更になった際は事務局まで必ずご連絡ください。更新案内やジパング手帳が届かない場合があります。

<別表>

加 盟 団 体 一 覧

R5年7月現在

| | | |
|---------------|-------------------|--------------|
| 下関市身体障害者団体連合会 | 山口市障害者団体連合会 | 萩市身体障害者団体連合会 |
| 防府市障害福祉団体連合会 | 岩国市身体障害者団体連合会 | 長門市身体障害者福祉協会 |
| 柳井市身体障害者わかな会 | 周南市身体障害者団体連合会 | 山陽小野田市障害者協議会 |
| 上関町身体障害者福祉連合会 | 田布施町心身障害者協議会 | 平生町身体障害者協議会 |
| 阿武町身体障害者福祉協議会 | 山口県腎友会 | 山口県ろうあ連盟 |
| 山口喉友会 | 日本筋ジストロフィー協会山口県支部 | 山口県脊髄損傷者福祉協会 |
| 日本ホスピ協会山口県支部 | | |

賛 助 団 体 一 覧

| | | |
|------------|--|--|
| 光市視力障がい者協会 | | |
|------------|--|--|

ジパング倶楽部の書類送付をご希望の方は、下記事務局までメール、電話、FAXにてご一報ください。

<事務局> 一般社団法人 山口県身体障害者団体連合会
〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内
TEL 083-928-5432 FAX 083-928-5436
メール webmaster@syogai35.com